

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という。）は、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援し、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体による連携・協働によって、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりに寄与することを目的に、平成26年2月に鳥取県と県下19市町村の拠出により一般財団法人として設立され、9年が経過した（平成27年4月公益法人化）。

この間、東・中・西部の3ヶ所に県振興課と共同で運営する「とっとり創生支援センター」（平成27年4月設置）を拠点に、年間300件を超える個人・団体の相談を受け、ボランティア・地域づくり団体、NPO法人等の資金調達や人材育成、組織基盤強化等の支援を行うとともに、企業や専門家等と連携した多様な支援プログラムを開発・活用し、寄り添い型の伴走支援をすすめ、NPO等の組織・事業の継続にむけた支援活動に取り組んできた。

また、令和元年8月に立ち上げた「とっとりSDGs推進会議」（現「とっとりSDGsプラットフォーム」）や市町村と連携したNPO（地域づくり）交流会の開催等を通じて、多様な主体やNPO等^{※1}同士がつながる機会を広げ、「顔の見える関係」を「お互いを知り、ともに支えあう連携・協働のネットワーク」へと発展・深化させる歩みに寄り添ってきた。

今年度、センター設立10年目を迎えるにあたり、9年間の活動を振り返るとともに、この3年間にコロナ禍により活動を自粛していたNPO等の抱える課題を総合的に解決するなどして、NPO等の活動を支援しながら、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを推進していく。

※1 NPO等…NPO、ボランティア団体、地域づくり団体、公益法人、社会福祉法人、地縁組織等法人格の有無に関わらず
非営利活動を行っている民間の団体、企業及びこれから新たに活動をしようとする団体

とっとり県民活動活性化センター「アクションプラン2021→2023」

とっとり県民活動活性化センターは、SDGsを指針に、県民の社会への参加・参画を促し、地域の課題解決や新たな価値創造をめざす団体を応援し、NPO、住民自治組織、企業、行政、大学・学校、地域・テーマ別の協議会や中間支援組織等、多様な主体がそれぞれ持っている強みや良さが最大限に生かされ、連携・協働によって「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会づくりに寄与していく。

アクション1 【ひきだす】 県民の社会参加・参画機会の創出

・コロナに負けず、社会課題の解決や地域活性化・SDGs・地方創生に向け、県民の参加・参画の機会を広げる。

アクション2 【はぐくむ】 NPO等、地域コミュニティ、企業等の支援・連携

・NPO等の基盤強化、住民主体の地域コミュニティ形成支援、社会の課題解決に取り組む企業等との対話・連携をすすめる。

アクション3 【つなげる】 資源の仲介・マッチング、人財育成

・多様な主体との連携により、人財・資金等の資源の仲介・マッチングを行い、地域の公共人財を育成するための仕組みづくりを支援する。

アクション4 【ひろげる】 共感・響関によるネットワーク・協働

・課題解決や新たな価値創出に向けた多様な主体による連携・協働のプロジェクトを支え、SDGsの推進を図る。

アクション5 【ささえる】 センターの組織・事業基盤の構築

・ルールに基づく組織運営に習熟するとともに、新たなニーズや社会の変化に柔軟に対応できる組織・事業基盤を構築する。

1. 法人事業

1. 法人業務 51,636(48,775)千円

◎項目名に続く金額は令和5年度予算額で、()内の数字は、前年度の令和4年度予算額。
◎公益法人制度における公益目的の事業区分を [] 内に表示している。

(1) 評議員会、理事会の開催

○評議員、理事、監事の積極的な参加を得て、評議員会、理事会の活性化を図る。

- ・評議員会 [定時] 令和5年6月 [臨時] 必要に応じて開催
- ・理事会 [定例] 令和5年5月、令和6年3月 [臨時] 必要に応じて開催（令和5年秋予定）
- ・監査 令和5年5月予定 ※随時、情報共有の機会を設け、意思疎通を図る。

(2) 信頼される事務局機能の構築

○適切な役割分担とチームワークによって、県民に対する誠実な対応と確実な業務の遂行を図る。東・中・西部3ヶ所に勤務地が分散している中でも、統一感をもった事務局機能を果たすために、スタッフミーティングを定期的に開催するとともに、Zoom等のオンラインによる情報共有や決裁・管理のツールとしてクラウド機能をさらに活用し、効率的な業務遂行に努める。

○個々の職員が自己研鑽を図るとともに、日々の内部研修及び必要に応じて外部研修を行い、中間支援人材としての専門性（相談対応力、事務支援力、コーディネート力、企画プロデュース力、情報発信力等）を高める。また、自己評価に基づく職員の人事評価や職員間のコミュニケーションを促進することで、モチベーションの向上を図る。

○県県民参画協働課をはじめ、県各振興課（東・中・西部）、県中部振興課（中部地震復興支援担当）、県新時代・SDGs推進課と定期的に協議の場を持ち、情報共有及び意思疎通に努めるとともに、県庁各課及び市町村との連携を図る。

○災害時（県内外）におけるNPO等、社会福祉協議会、行政、企業等支援組織との連携機能の強化を進め、センター内部においても職員の役割分担や事務機能体制を整える。

○役職員を対象とした「コンプライアンス」等の研修や委員会を開催し、公益認定法等の法令、定款や諸規程（規則）に基づく適切な運営、事務処理を行い、社会的信頼を得られるように努める。

(3) DX化（デジタルトランスフォーメーション化）等によるセンター機能向上

●業務のDX化を進め、相談団体の情報や知識・ノウハウ等を職員間で共有し、相談された課題や地域情報に対してセンターの組織力が発揮できる基盤を整える。

- ・業務共有ソフト、クラウド上の共有フォルダ及びセキュリティ対策の導入
- ・ホームページの改修（鳥取県が実施する「ボランとり」、「ギフ鳥」との連携を含む）
- ・既存資料の電子化

2. 公益目的事業

1. 地域づくり活動活性化のための基盤強化事業

(1) 専門家派遣事業 388(388)千円 [相談・助言] [ネットワーク構築]

●NPO等の業務や会計等の専門的な相談に対して、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー等を選定し、個別又は出前相談会に派遣することで、NPO等の事務能力の向上やガバナンスに関する課題の解決を図る。

○NPO等の業務や会計等の専門的な相談に対応するため、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー等の専門家を選定し、個別に、あるいはセンター事業又は出前相談会等を通じて派遣する。

- ・専門家派遣 20回（記録簿作成）

○日本政策金融公庫鳥取・米子支店国民生活事業、鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県行政書士会及びセンターとともに立ち上げた「とっとりソーシャルビジネスサポートネットワーク」の機能を活かす。

(2) NPO経営実態把握事業 266(266)千円 [調査研究・情報発信]

●NPO法人の実態を継続的に把握するため、アンケート・ヒアリングによる「NPO経営実態把握調査」を行い、その概要版を公表するとともに、その結果を県のNPO施策やセンターが行う支援の取組、企画立案、個々のNPO等への支援に活かす。

○県が公開するNPO法人の情報（事業報告書等）、アンケート調査、訪問又は電話による聞き取り調査によりデータを収集し、集計・分析することで、NPO法人の現状と課題を取りまとめ、相談対応及び伴走支援等の基礎資料となる「NPO経営実態資料」（収支構造や雇用等の経営状況、会計事務等の運営状況及び情報収集・発信等の活動状況並びにそれらの課題を取りまとめた資料）を更新、整備する。

- ・データ件数（経営実態資料数） 約30NPO法人
- ・「NPO経営実態資料」の作成 アンケート等の集計、ヒアリング等の集計（1月）
- ・上記データを電子ファイルに取りまとめ、NPO法人毎にファイリングした資料を作成（2～3月）

(3) 非営利組織基盤強化・評価推進事業 0(0)千円 [相談・助言] [調査研究・情報発信]

○組織診断・評価や組織基盤強化支援を行うことにより、NPO等の組織力強化、ガバナンスの向上を図るとともに、積極的な情報開示・情報発信を促すことにより、NPO等の社会的信用を高める。

- ・(公財)日本非営利組織評価センターの認証の仕組みや中国5県休眠預金等活用コンソーシアムで作成した組織評価指標等を活かした組織診断・評価支援
- ・県県民参画協働課「令和新時代創造県民運動サイト」、日本財団CANPAN等のポータルサイト、「とっとりSDGs推進会議」等を活用した情報開示・情報発信の支援

(4) NPO基盤強化事業 382(382)千円 [講習・研修会] [検定]

●NPO法人が、会計・税務・労務・登記・所轄庁事務・定款に基づく組織運営等、基本的な事務力を獲得するとともに、ガバナンスの構築により、その自立性、透明性、信頼性の向上を図る。

○会計基準活用等、地域づくり活動、NPO活動におけるノウハウの提供など、団体のニーズや状況を踏まえ基盤強化に必要な講座等を企画し、開催する。

- ・セミナー 東・中・西部3ヶ所×1回=3回（9月）
※オンラインの実施も可能
- ・NPO法人事務説明会（NPO法の改正等必要性が生じた場合、各振興課と共に実施）
実施する場合、東・中・西部3ヶ所×1回=3回（2～3月）

(5) 相談体制整備・情報発信事業

①とっとり創生支援センター事業 2,965(3,101)千円 [相談・助言] [ネットワーク]

●地方創生の推進に向けて、民間団体等による地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進する。

○東部・西部に支部を設置し、東・中・西部の県振興課と協働して、圏域内の相談対応、団体間のネットワーク構築支援等を行う。また、必要に応じて出張による相談対応を行う。

○相談内容を共有し、その後の対応に活かすため、鳥取県関係部署と連携し合同会議を開催する。

- ・設置場所 東部とっとり創生支援センター 県地域づくり推進部東部地域振興事務所内
西部とっとり創生支援センター 県西部総合事務所地域振興局西部振興課内
中部とっとり創生支援センター (公財)とっとり県民活動活性化センター内
- ・相談対応 延べ200件（相談員各支援センターに1名、計3名配置し、それぞれ記録簿を作成）

- ・合同会議の開催　月1回程度　※オンラインの実施も可能

②相談対応・出前相談事業 300（300）千円 [相談・助言]

- 多様な主体からの相談対応や伴走型個別支援を行うことにより、県民活動の活性化及び、持続可能な活力ある地域社会づくりに寄与する。
 - 相談員を配置し、県民・NPO等からの県民活動に関する幅広い相談に対応、記録簿を作成する。
 - 新型コロナウイルス感染症により事業の継続や組織運営等に影響を受ける県内の団体等に対する相談に、幅広く対応し支援する。
 - 県内各地域に出向いて、相談の受付及び対応業務を実施する。
 - ・出前相談会の開催 東・中・西部3ヶ所×1回=3回（相談員を配置し、記録簿を作成）
 - 地域の課題解決又は組織基盤強化に向けた伴走支援を、センターが行う支援メニューの活用や外部の方々との連携等を通じて行う。
 - ・伴走支援の実施 10団体

③団体の総合支援モデル事業 0（0）千円 [相談・助言] [マッチング] [ネットワーク]

- 組織の基盤強化、人材育成、資金調達などの課題を総合的に解決しながら、ガバナンス認証や認定NPO法人の認証に向かおうとする団体を、センターのあらゆる事業を複合的に組み合わせ支援機能を最大限に活用し、団体の取組を支援する。
 - ・支援団体 1団体以上

④情報集積・発信事業 2,359（2,359）千円 [調査研究・情報発信]

- 多様な広報媒体を活用した広報活動を行うことで、センター事業の認知を図るとともに、県民の社会参画を促しNPO等の組織力や事業力の向上等を図る。
 - 情報誌、機関紙を定期的に発行する。
 - ・NPO活動、ボランティア活動、地域づくり活動に関する情報を発信する情報誌の企画、発行
情報誌「てとり」 年2回発行 県内外の活動団体、行政、公共施設等400ヶ所
 - ・センターが行う講座や研修等の事業の情報を時期に応じて発信する機関紙の企画、発行
機関紙「センターツうしん」 年4回発行 県内全域のNPO等400ヶ所
 - 県民活動に関する情報を、センターのウェブサイト、SNS、県県民参画協働課「令和新時代創造県民運動サイト」の登録・発信機能等を活用して、広く県民、NPO等へ発信する。
 - ・ウェブサイトの更新 月4回以上
 - ・県県民参画協働課「令和新時代創造県民運動サイト」メール配信のメール文作成（年4回）
 - メディアへの情報提供、新聞掲載等による広報を行い、センター事業の認知を図る。

2. ネットワークを活用した持続可能な地域づくり支援事業

（1）社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業 946（946）千円 [マッチング]

- 自らのスキルや経験を生かし、社会貢献活動を行いたい社会人や学生などへ、広くボランティアによる活躍の機会を提供するとともに、支援人材の育成、今後も地域活動を行う人材としての誘引とNPO等の組織基盤強化を図る。
 - プロボノ支援を受けたいNPO等及びプロボノワーカー希望者向けの説明会及びプロボノワーカーの育成研修を実施する。
 - ・説明会 2回（4～5月）　・育成研修 1回（7月）
 - 支援を希望する県内のNPO等と、自らのスキルや経験を活かしてプロボノ支援を行いたい県内外の社会

人・若者をマッチングし、プロジェクトを実施する。

- ・実施数 2プロジェクト [期間：2週間～半年程度] (9～1月)

○プロボノ・プロジェクトの取り組み成果等の報告書を取りまとめるとともに、成果報告会を開催する。

- ・報告書 1部

- ・報告会 1回 (1～2月) 対象：地域づくり団体等

(2) 地域づくり活動体験機会提供事業 795 (795) 千円 [マッチング] [講習・研修会]

●高校生や大学生等の若者をはじめ、県内外の多くの人に県内の地域づくり活動へ興味をもってもらうきっかけづくりを行う。

○高校生以上を対象に、夏休み期間を中心としてイベント、地域づくり団体等の活動を県内外の多くの人に体験してもらう機会「夏の体験ボランティア」を実施する。

- ・夏のボランティア体験 参加申込人数 のべ100人以上 対象 県内外高校生以上

受入期間 7月下旬～9月末 活動期間 1～3日

受入団体 15団体以上

- ・事前研修、ボランティア活動説明会 7月上旬

- ・報告書、アンケートの提出 10月

○大学等の協力を得ながら、若者向け地域課題解決ワークショップ（出前講座）を開催する。

- ・ワークショップ 2回

(3) 持続可能な地域づくり促進事業 110 (110) 千円 [ネットワーク構築] [講習・研修会]

●センター職員が幅広く地域づくりの支援活動に携わることにより、県内の地域づくり活動をサポートする。

●NPO等とのネットワーク会議等を開催することにより、NPO等同士がお互いを知り、ともに支え合う連携・協働のネットワークの形成、及び地域課題解決に取り組む支援体制構築のきっかけづくりとする。また、ボランティア支援組織等と緊密に連携することにより、ボランティアの情報収集に努めるとともに、鳥取県ボランティア総合情報サイト「ボランとり」の利用促進を図り、地域づくり活動・ボランティア活動を支援する。

○鳥取県における地域づくり団体協議会の事務局機能を担い、地域づくり団体や活動者に応じた相談に対応し、地域づくり団体の登録を推進する。

○NPO等と市町村とのネットワーク会議、交流会を開催する。

- ・ネットワーク会議・交流会 6回 (オンライン実施可)

○地域においてNPO等を支援する者（地域おこし協力隊、集落支援員、中間支援組織、地域運営組織等）の育成及びネットワークを構築することで、地域づくりの支援力を高め、NPO等活動の拡大を図る。

○自治会や地域づくり団体等が開催する出前講座や研修会等に対する計画立案のアドバイスや講師としての出講、実行委員会や審査会への参画など、センター職員が幅広く地域づくりの支援活動に携わり、その内容をまとめること。

- ・共助交通を通じた地域人材育成の普及に関するネットワーク会議・交流会 1回

※ボランティア支援ネットワーク事業等と連携して実施

○「ボランとり」の周知等を行い、利用件数を増やす。

- ・ボランとりへのボランティア募集情報掲載件数 20件

(4) 多様な主体による連携の促進 3,300 (3,710) 千円 [ネットワーク構築]

●県内の市民、NPO、企業、行政、大学・学校など、多様な主体によるネットワーク構築及び持続可能な地域づくりの推進を図る。

○県と連携し、持続可能な地域社会の実現を目指し、オール鳥取によるSDGsの普及啓発を図る。さらに、若者、企業、NPO等、多様な主体の参画を得て、地域の課題解決及び新たな価値創出にむけた意見交換

を行い、ステークホルダー同士のネットワーク化を図り、実行に移す。具体的には、SDGs推進のプラットフォームを広げ、解決すべき課題やテーマを設定して、民間主体のプロジェクトチームを立ち上げ、その実践をけん引、伴走する。

①民間主導の参加型でゆるやかな「とっとりSDGsプラットフォーム」の運営【事務局】

- ・SDGsに关心をもち、実践につなげていく個人・企業・団体が幅広く参画するプラットフォームの事務局として、県と連携して登録の推進
- ・SNS、オンラインツール等を活用した情報共有、情報収集・発信

②SDGsのプロジェクト推進及び意見交換会・交流会等の開催

- ・地域課題の解決、持続可能な地域づくり等、SDGsのプロジェクト推進
- ・SDGsに関わる研修会、意見交換会・交流会等の開催
上記プロジェクト等をテーマにした意見交換会 3回程度
全国寄付月間（12月）等と連携して実施

③とっとりSDGsパートナー制度の推進【県新時代・SDGs推進課委託事業】

県と連携し、SDGsに取り組む個人・団体を対象に、SDGsパートナーとして参画を促し、SDGsの認知度向上と取組の「見える化」によるSDGsゴール達成に向けた活動の活性化を図る。

- ・パートナー制度に係る募集・広報、申込受付・登録手続及び登録者の管理・活動状況の把握
目標 100件程度 ※「鳥取県令和新時代創生戦略」の令和6年度登録件数目標 500件
- ・県が主催するパートナー交流イベントへの協力
- ・県がすすめるとっとりSDGsネットワークの事務局への参加

④「とっとりSDGs伝道師」制度の運営【県新時代・SDGs推進課委託事業】

SDGsの普及啓発の核となる人財として県が選定・任命する「とっとりSDGs伝道師」の登録・講習の実施及びSDGs研修会等への派遣（出講）に関する業務を行う。

- ・登録、講習の実施
- ・派遣（出講）に関する調整、報償費、旅費の支給

3. 地域課題解決等に取組む団体活動促進支援事業

(1) 助成金活用促進事業 514（712）千円 [講習・研修会] [調査研究・情報発信]

- 県内外の助成金情報を紹介するとともにより、NPO等に効果的な活用を促す。
○県内外の助成団体が提供する助成金情報を紹介し、効果的な活用を促す「助成金合同説明会」を開催するとともに、センターが募集する補助金の周知を行う。

- ・助成金合同説明会 2回
県内外の民間助成団体による合同説明会 東・西部2ヶ所×1回=2回（7月）
県地域づくり関係助成事業説明会 東・中・西部3ヶ所×1回=3回（2～3月）
※オンラインの実施可
- ・「控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金」のNPO等への周知（県内400ヶ所）

(2) 資金調達支援事業 0(0)千円 [相談・助言]

- 資金調達に関するアドバイス等を行うことにより、NPO等による団体運営や活動に必要な資金の確保につなげる。
○資金調達の計画づくりや、寄付や助成金、補助金の獲得、持続可能な地域づくり団体支援寄付金（ギフ

鳥) やクラウドファンディングの活用等に関するアドバイス等を行い、その内容と結果をまとめます。

- ・県等の補助制度及び民間の助成制度の活用支援
- ・休眠預金等活用支援
- ・クラウドファンディング（「ギフ鳥」含む。）活用支援

(3) 寄付つき商品開発普及事業 472 (472) 千円 [マッチング]

●NPO等と企業等をマッチングし、寄付つき商品の開発、広報面での支援を行い、本業を活かした企業の社会貢献活動の活性化、共感にもとづくNPO等の組織基盤及び資金調達力の強化を促すとともに、広く県民の参加を促します。

○寄付つき商品（「お買い物チャリティー」「とつとりカンパイチャリティー」等）に新たに取り組みたい企業等と活動団体とをマッチングし、開発支援・広報を実施する。実施にあたっては「全国寄付月間」等と連携したキャンペーン等、工夫して行う。

- ・マッチング件数 延べ20件

(4) 民間協働型活動支援事業【自主事業】9,820 (8,580) 千円

[講習・研修会] [マッチング] [応募型助成]

○寄付文化の醸成、寄付活動の活性化にむけ、地域の課題解決に挑むNPO等への寄付仲介の事業を「全国寄付月間（12月）」やSDGs推進の取組と連携して進めるとともに、企業及び県内外の支援団体と連携し、資金、物品、ノウハウ等の支援プログラムを実施する。

①寄付文化の醸成及び寄付活動の活性化にむけた活動

- ・寄付の教室等「社会貢献教育」や参加型の「寄付プロジェクト」の検討・普及
- ・寄付された資金を活用した団体の助成や事業実施

②とつとりイーパーツリユースPC寄贈プログラム等

NPO等を対象として、企業等が行う寄贈プログラムとの連携、協力

- ・認定NPO法人イーパーツ（東京）との協働事業

「第10回とつとりイーパーツリユースPC寄贈プログラム」

募集時期 5～7月 寄贈式 8～9月

- ・鳥取県生活協同組合と連携して取り組む「フードドライブ」によって持ち寄られた食品等の寄贈
持ち寄り・回収 9月頃 寄贈 11～12月頃
- ・認定NPO法人日本NPOセンター（東京）の仲介による「明治ホールディングス株式会社株主優待によるお菓子の寄贈協力
寄贈 12月頃

③ごうぎんSDGs私募債（地域おこし型・NPO）寄贈事業

山陰合同銀行及び私募債発行企業との協働事業 私募債発行時に発行金額の0.2%を寄贈

- ・私募債発行企業の希望を尊重しながら、センター登録団体とのマッチングを行う。

NPO等の登録手続きは通年実施 寄付金贈呈式（随時実施）

④中国ろうきんNPO寄付システム

中国5県でNPO支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業

中国労働金庫の普通預金口座を通じて、福祉や環境などNPO法上の19の活動分野毎に入金された県内の寄付金を、NPO法人に配分する。

- ・助成額 5万円／件 県内NPO法人 10件程度 募集時期（12月） 寄付金授与式（1～2月）

⑤あいおいニッセイ同和損害保険助成プログラム

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社鳥取支店との協働事業

同社の役職員による寄付金（任意の募金制度「MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ」）と会社からの同額寄付を加えた鳥取県独自の助成プログラム

- ・助成上限額 5万円／件 県内NPO等 6件程度 募集時期（1月） 寄付金贈呈式（2～3月）

⑥とりぎん青い鳥基金

鳥取銀行との協働事業 SDGs（教育活動、まちづくり活動）に関わる活動を支援

- ・助成上限額 50万円／件 県内NPO等 4件以上 募集時期（7月末、1月末） 寄贈式（随時実施）

⑦中国5県休眠預金等活用コンソーシアム事業 [代表・事務局：NPO法人ひろしまNPOセンター]

休眠預金等の活用にむけ、民間連携により解決を図る課題の設定を行い、中国5県の中間支援組織が連携して「資金分配団体」を担うとともに、SDGsの理念に基づく中国地方全体に共通する課題の解決にむけた助成及び伴走支援等の取組を、県内において行う。

- ・中国5県の中間支援組織で構成するコンソーシアムの構成団体として、運営委員会等への参加及び評価にむけた助成及び伴走支援等の取組を、県内において行う。
- ・「2020通常枠」「2021通常枠」採択団体（実行団体）の進捗管理及び伴走支援
- ・「2022通常枠」中国5県の中間支援組織等と連携して、採択団体（実行団体）の公募、決定、進捗管理及び伴走支援
- ・「2023通常枠」中国5県の中間支援組織等と連携して、資金分配団体の申請を検討（6月頃）

（5）控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金交付事業 300（300）千円 [応募型助成等]

○鳥取県のNPO法人の条例個別指定制度に基づき指定を受けようとするNPO法人が、司法書士等に相談する際の経費に対して補助金を交付する。

- ・補助額上限 15万円／件 NPO法人 2件 補助率10／10
募集時期 4～10月
- ・指定申請の可能性があるNPO法人への呼びかけ及び申請支援

（6）地域づくり活動改善支援補助金交付事業 1,500（2,750）千円 [マッチング]

○地域の課題解決を図るため、地域づくり団体等が取り組む活動を改善・向上させようとするための活動に要する経費に対して補助金を交付する。

- ・補助額上限 30万円／団体 5件程度 補助率10／10
- ・期間を設定した募集は行わない。

※以上の事業とともに実施するセンターの取組

○事務所スペースの活用の促進 [事務所スペース貸与]

- ・ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等県民活動の拠点として、倉吉の事務所スペースの活用を進める。

○講師活動、各種委員会・審査会等への職員の派遣

- ・センター職員が行う講師活動について、全体業務とのバランスを考慮しながら、その向上を図り、推進する。
- ・団体の役員、各種委員会や審査会の委員について、全体業務のバランスを考慮しながら、必要に応じて

就任し、その役割を果たすとともに就任する団体等との信頼関係を築く。

○全国・中国地方及び県域の中間支援組織等との連携、会議等への参加 [ネットワーク構築]

- ・中国5県中間支援組織連絡協議会及び中国5県休眠預金等活用コンソーシアムの構成団体、(一財)地域活性化センター(地域づくり団体全国協議会)の鳥取県の事務局として、また、認定NPO法人日本NPOセンター、NPO法人会計基準協議会、全国NPO事務支援カンファレンス、(公財)日本非営利組織評価センター、(一社)SDGs市民社会ネットワーク、同ネットワーク地域ユニット、G7広島サミットにむけた「みんなの市民サミット2023～G7広島サミットに市民の声を届ける～」実行委員会、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、災害時におけるNPO支援センター等の活動相互支援協定等、全国及び中国地方の中間支援組織と連携して、人材育成、調査・提言活動、資金調達・提供、SDGs、災害時支援等の連携・協働の取組を進めるとともに、会議や研修等への参加を通して、全国及び中国地方の支援機関・組織との関係構築を図る。
- ・とつとりの子どもの居場所ネットワーク“えんたく”の理事団体及び賛助会員として参加し、県内における子ども食堂等、子どもの居場所づくりへの企業の寄付・寄贈、マッチング等の支援を行う。
- ・「とつとりSDGs推進会議」等を基盤に、災害時のNPO等のネットワーク化を進め、「災害時相互協力協定」を結ぶ団体等で構成する「災害ボランティア活動関係機関連絡会」*3に参加する。
*3 「災害ボランティア活動関係機関連絡会」…平成30年12月に締結した「災害時相互協力協定」を結ぶ団体等で構成。鳥取県社会福祉協議会が主催し、年に2～3回、連絡会議を開催している。
<構成団体> (公社)日本青年会議所中国地区鳥取ブロック協議会、日野ボランティア・ネットワーク、鳥取県生活協同組合、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県、センター(以上、「災害時相互協力協定」締結団体)、日本赤十字社鳥取県支部(連絡会スタート時から参加)、ライオンズクラブ国際協会336-B地区(令和2年度から参加)

*事業の実施にあたり、政府又は県の新型コロナウイルス感染症特設サイトや報道機関等による最新の情報を注視し、各種要請や留意事項等を厳守の上、感染防止対策を講じるとともに、必要に応じて中止、延期又は規模縮小等の対応を行う。